# 令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名:新潟県

農業委員会名:十日町市農業委員会

## Ⅰ 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命•委嘱年月日 令和5年7月20日

	農業	委員
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	_	15
認定農業者に準ずる者	-	0
女性		1
40代以下	_	2
中立委員	-	1

## 任期満了年月日 令和8年7月19日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	33以内	33	10

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	3,845
農業経営体数	2,705

<sup>※</sup> 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,078
女性	489
40代以下	_

<sup>※</sup> 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	465
基本構想水準到達者	123
認定新規就農者	4
農業参入法人	11
集落営農経営	79
特定農業団体	_
集落営農組織	79

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	ıНШ	畑				
	Щ	ДЩ	普通畑	樹園地	牧草畑	βl	
耕地面積	6,130	864	864	0	0	6,990	

<sup>※</sup> 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## Ⅱ 最適化活動の目標

## 1 最適化活動の成果目標

## (1)農地の集積

①現状及び課題

## J I \	管内の農地面積(A) 6,990 ha		これまでの集積面	ī積(B)	集積率(B)/(A)		
現状			3,222	ha	46.1	%	
青里 紀日	・農業者の減少、高齢化図る上で課題となってい		耕作放棄地の増加、	農地の分散	等が農地の確保、有効	利用を	

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

#### ②目標

農地の集積の目標年度	令和10	年度	集積率	90.0	%
今年度の新規集積面積	769	ha	農地面積(C)	6,990	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,991	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	57.1	%

<sup>※</sup> 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における 農地集積率を記入

### (2)遊休農地の解消

#### ①現状及び課題

	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況						
現状	1号遊休農地面積 うち緑区分の遊休農地面積 うち黄区分の遊休農地					地面積	
	5.8 ha 5.8 ha				0.0	ha	
課題	・耕作条件が悪い農地が多く、借り手が見当たらない。 ・遊休農地の貸し手と借り手のマッチングが難しい。 ・遊休農地の効率的または効果的な活用方法がない。						

### ②目標

## ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	6	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

## b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地			ha	_
黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針			·	

### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha

## (3)新規参入の促進

①現状及び課題

	令和4年度新規参入者		令和5年度新	規参入者	令和6年度新規参入者	
現状	0	経営体	0	経営体	2	経営体
	0.00	ha	0.00	ha	11.50	ha
	・米価や農産物価格の安定しない変動が続く中、農業機械等のコストや農業生産資材の高騰などにより、農業経営が厳しい状況下での新規参入は難しい。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

### ②目標

権利移動面積	令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均	
作作的物則即傾	201	ha	452	ha	248	ha	300	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積			30	.0 ha				

<sup>※1</sup> 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

### 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/	п / П	最適化活動を行う 農業委員の人数	23	人
		н/ Л	農地利用最適化推進委員の 人数	33	人

### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	2	口
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月~8月	農地の集積	農地の出し手及び受け手に対し、今後の意向について聴き取り調査を実施。
II.	遊休農地の解消	当該地の今後の利用意向について、個別に文書または聴き取りによる調査を実施。
10月~12月	農地の集積	農地の出し手及び受け手に対し、今後の意向について聴き取り調査を実施。
IJ	遊休農地の解消	当該地の今後の利用意向について、個別に文書または聴き取りによる調査を実施。

<sup>※1</sup> 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

<sup>※2</sup> 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

## (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回

開催時期	8月~12月	相談会名	新規就農マッチングフェア		
参加者数	2	開催場所	新潟市ほか		
相談会の内容	・新規就農者の要望、意向調査や新規参入に向けた法人等のニーズを把握する。				
開催時期	相談会名				
参加者数		開催場所			
相談会の内容					

<sup>※</sup> 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)